

訂正表（パブリックコメント用の（案）からの修正）

番号	ページ	訂正前	訂正後	備考
1			「及び」「並びに」「又は」「もしくは」「か所」等の表記の統一	
2			名詞に係るアルファベットを半角から全角に統一	
3			〈成果指標〉〈評価指標〉 成果指標及び評価指標の目標値における％を全角に統一	
4			令和〇年〇月等数字の半角・全角の統一	
5	あいさつ		市長挨拶を追加	
6	3	(5) 包括的な支援体制の整備に関する事項	(5) 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項	社会福祉法第107条第1項第5号に記載を合せるもの
7	3	従来の「地域共生社会」の実現に向けた新しいステージへ舵を切る必要があります。	「地域共生社会」の実現に向けた新しいステージへ舵を切る必要があります。	従来の「地域共生社会」だと意味不明のため、「従来の」部分を削除
8	4	上位計画として位置付けるものです。	上位計画として位置づけるものです。	文言の修正
9	10	自治会・町内会	町会・自治会	川口市では、「町会・自治会」で統一しているため、修正
10	17	基本目標5 全ての子どもが健やかに成長できる体制づくりの位置が上にある	基本目標5 全ての子どもが健やかに成長できる体制づくりの位置を中央に寄せる	図形内部のテキスト位置の調整
11	19	川口市社会福祉協議会が策定する計画で、地域の住民や団体が主体となって、地域問題の解決やより良い地域づくりを目指す行動計画。行政が策定する「地域福祉計画」と社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」がお互いに作用し合う必要がある。	川口市社会福祉協議会が策定する計画で、地域の住民や団体が主体となって、地域問題の解決やより良い地域づくりを目指す行動計画です。市が策定する「川口市地域共生社会推進計画」と社会福祉協議会が策定する「川口市地域福祉活動計画」がお互いに作用し合う必要があります。	・行政を市に修正 ・「地域福祉計画」の名称を「川口市地域共生社会推進計画」に修正 ・「地域福祉活動計画」の名称を「川口市地域福祉活動計画」に修正
12	22	これまでの本市における支援体制は、高齢者、障害者、子ども子育て、生活困窮の支援機関において、	これまでの本市における支援体制は、高齢者、障害者、子ども子育て、生活困窮の支援機関において、	「子ども・子育て」の表記の統一
13	25	■本市における事業イメージ ③参加支援事業 【市・外部委託】	■本市における事業イメージの修正 ③参加支援事業 【外部委託】	・参加支援事業における実施主体の修正
14	28	〈評価指標〉 関係会議体への参加回数 現状（R5） 118回（見込） 目標（R6） 120回 目標（R7） 120回 目標（R8） 120回	〈評価指標〉 関係会議体への参加回数 現状（R5） 87回（見込） 目標（R6） 90回 目標（R7） 90回 目標（R8） 90回	・評価指標における各年度の目標値の修正 （関係会議体への参加回数に主催会議の回数が入っていたことによるもの）
15	28	1-10 ボランティアセンターと連携した人材育成	1-10 かわぐちボランティアセンターと連携した人材育成	正式名称が「かわぐちボランティアセンター」のため、修正
16	28	川口市社会福祉協議会が設置するボランティアセンターと連携し、地域づくりを担う人材の育成を努めます。	川口市社会福祉協議会が設置するかわぐちボランティアセンターと連携し、地域づくりを担う人材の育成を努めます。	正式名称が「かわぐちボランティアセンター」のため、修正
17	28	市民が盛人大学を通じて、	用語集に盛人大学の説明を追加する。	盛人大学の説明がないため、用語集に盛人大学の記載を追加
18	28	ボランティア活動をする人たちの場の提供や情報の共有、社会福祉協議会ボランティアセンターとの事業協力など、市民パートナーステーション（キュポ・ラ内）の活動の充実を図ります。	ボランティア活動をする人たちの場の提供や情報の共有、かわぐちボランティアセンターとの事業協力など、かわぐち市民パートナーステーション（キュポ・ラ内）における団体支援を図ります。	正式名称が「かわぐちボランティアセンター」のため、修正

番号	ページ	訂正前	訂正後	備考
19	29	民間社会福祉施設との避難協定の締結を推進するとともに、福祉避難所の備蓄品の充実や訓練を通じた運用マニュアルの改定を行います。	福祉避難所の備蓄品の充実や訓練を通じた運用マニュアルの改定を行うとともに、民間社会福祉施設との避難協定の締結を推進します。	文言の修正
20	29	多世代型や参加型の交流の機会を	多世代参加型の交流の機会を	文言の修正
21	30	〈評価指標〉 民生委員児童委員の定員充足率	〈評価指標〉 民生委員・児童委員の定員充足率	「民生委員・児童委員」に修正
22	33	令和5年現在、	令和5年9月末現在、	第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画と記載を合わせるため修正
23	33	グラフ「認定者数の見込み」中の折れ線グラフの名称「 <u>認定者率</u> 」	グラフ「認定者数の見込み」中の折れ線グラフの名称「 <u>認定率</u> 」	第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画と記載を合わせるため修正
24	34	在宅医療・介護の連携の強化や様々な介護ニーズに柔軟に対応できる複合的な在宅サービスの推進とともに、	在宅医療・介護の連携の強化や様々な介護ニーズに柔軟に対応できる地域密着型サービスの整備促進とともに、	第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画と記載を合わせるため修正
25	36	住民主体の自主活動として行なう生活援助等	住民主体の自主活動として行う生活援助等	誤字の修正
26	36	歯科衛生士などの指導のもと、	歯科医師や歯科衛生士などの指導のもと、	第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画と記載を合わせるため修正
27	38	● ねたきり高齢者紙おむつ支給事業	● ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業	第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画と記載を合わせるため修正
28	38	● 認知症高齢者見守り事業（みまもりQR）	● 認知症高齢者見守り事業（おかえりQR）	第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画と記載を合わせるため修正
29	38	「QRコード付き見守りシール」	「二次元バーコード付き見守りシール」	第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画と記載を合わせるため修正
30	39	事業従事者や子ども、学生等に対する養成講座	職域の従業員等や子ども、学生に対する養成講座	第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画と記載を合わせるため修正
31	40	● 認知症高齢者見守り事業の実施（みまもりQR）	● 認知症高齢者見守り事業（おかえりQR）【再掲】	第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画と記載を合わせるため修正
32	40	「QRコード付き見守りシール」	「二次元バーコード付き見守りシール」	第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画と記載を合わせるため修正
33	41	地域包括支援センターでは、地域の住民、民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない、	地域包括支援センターでは、地域の住民、民生委員・児童委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない、	「民生委員・児童委員」に修正
34	44	● 資格取得等助成事業の実施	● 資格取得等支援助成事業の実施	第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画と記載を合わせるため修正
35	46	川口市地域包括ケア連絡協議会__を定期的に開催し、	川口市地域包括ケア連絡協議会を定期的に開催し、	空白の修正
36	48	子ども一人一人の状態やニーズに応じた学びの機会を提供するとともに、	子ども一人ひとりの状態やニーズに応じた学びの機会を提供するとともに、	「一人一人」を「一人ひとり」に修正
37	48	ニーズに合わせた環境整備や保育園や幼稚園、	ニーズに合わせた環境整備や保育所や幼稚園、	「保育園」の表記を「保育所」に統一するため修正
38	48	服薬や医療的ケア、バリアフリー対応、プライバシー等の確保などがあげられており、	服薬や医療的ケア、バリアフリー対応、障害者用の専用スペース等の確保などがあげられており、	川口市障害者福祉計画と記載を合わせるため、修正
39	50	日常生活自立支援事業（あんしんサポートネット）は、…	日常生活自立支援事業（あんしんサポートねっと）は、…	川口市障害者福祉計画と記載を合わせるため、修正
40	50	早期発見、早期受診に結びつけるために、公開講座を実施することで	早期発見、早期受診につながるよう、公開講座を実施することで	川口市障害者福祉計画と記載を合わせるため、修正
41	51	他教科・領域と連携した	他教科等と連携した	川口市障害者福祉計画と記載を合わせるため、修正
42	51	川口市と川口市社会福祉協議会が協働し、次代を担う青少年のボランティアへの関心と活動を高めることを目的に、青少年ボランティア育成事業を実施します。青少年ボランティア育成事業では、ボランティア活動者、教育関係者、知識経験者などで構成する「川口市青少年ボランティア育成委員会」が主体となり、小学生を対象としたボランティア体験プログラムである「こどもフリーさろん」や「夏休みこどもボランティアさろん」、中学生以上25歳位までの方を対象とした「青少年ボランティアスクール」などを開催します。	川口市と川口市社会福祉協議会が協働し、次代を担う青少年のボランティアへの関心と活動を高めることを目的に、青少年ボランティア育成事業を実施します。青少年ボランティア育成事業では、ボランティア活動者、教育関係者、福祉関係者、知識経験者などで構成する「川口市青少年ボランティア育成委員会」が主体となり、小学生を対象としたボランティア体験プログラムである「こどもフリーさろん」や「夏休みこどもボランティアさろん」、中学生以上25歳位までの方を対象とした「青少年ボランティアスクール」などを開催します。	川口市障害者福祉計画と記載を合わせるため、修正

番号	ページ	訂正前	訂正後	備考
43	52	ボランティア活動をする人たちの場の提供や情報の共有、社会福祉協議会ボランティアセンターとの事業協力など、	ボランティア活動をする人たちの場の提供や情報の共有、 <u>かわぐちボランティアセンターとの事業協力など、</u>	川口市障害者福祉計画と記載を合せるため、修正
44	52	市民がボランティア盛人大学を通じてさまざまな福祉分野に関する知識・技術を習得することができるよう、市民のボランティア意識の啓発やボランティア活動の活性化、 <u>地域福祉の実践者やリーダーの養成、市民の障害に対する理解を深めるためのテーマ設定など、ボランティア盛人大学の充実を図ります。</u>	市民が盛人大学を通じてさまざまな福祉分野に関する知識・技術を習得することができるよう、市民のボランティア意識の啓発やボランティア活動の活性化 <u>など、</u> 市民の障害に対する理解を深めるためのテーマ設定など、盛人大学の充実を図ります。	川口市障害者福祉計画と記載を合せるため、修正
45	52	国や県、その他の各種団体からのボランティアに関する情報を、 <u>情報紙やホームページ、LINE等でボランティア団体や福祉施設、市民等に提供します。情報紙「ぼらんていあ川口」は、障害者をはじめ広く市民も身近なところで閲覧することができるよう、新たな設置場所を検討し、市民に対する情報提供の充実を図ります。</u>	国や県、その他の各種団体からのボランティアに関する情報を、 <u>情報誌やホームページ、LINE等でボランティア団体や福祉施設、市民等に提供します。</u>	・川口市障害者福祉計画と記載を合せるため、修正 ・HPのリニューアルに伴い、今後は紙媒体ではなくHPでの掲載に力を入れる予定であり、新たな設置場所の検討はしていないため、『情報紙「ぼらんていあ川口」は、・・・図ります』部分を削除
46	52	障害者の相談支援機関等が地域住民からの相談を断らず受け止め、	地域住民からの相談について、障害者の相談支援機関等が <u>介護や子育て等に関する相談であっても断らずに受け止め、</u>	川口市障害者福祉計画と記載を合せるため、修正
47	52、56、62	(3) 地域生活支援拠点の充実	(3) 地域生活支援拠点等の充実	川口市障害者福祉計画と記載を合せるため、修正
48	53	心身障害等により外出困難な方を対象に、川口市立図書館の資料を無償でご自宅へお届けします。	心身障害等により外出困難な方を対象に、川口市立図書館の資料を無償でご自宅へ郵送します。	川口市障害者福祉計画と記載を合せるため、修正
49	53	民生委員・児童委員、 <u>主任児童委員、</u> 身体障害者相談員、知的障害者相談員などと連携し、	民生委員・児童委員、身体障害者相談員、知的障害者相談員などと連携し、	主任児童委員は児童委員に含まれるため削除。
50	54	「 <u>こころサポートステーションSODAかわぐち</u> 」をショッピングモール内に開設し、 <u>精神疾患の発症や重症化予防につなげるため、若年者等へ医師、公認心理師、精神保健福祉士等の専門職が早期介入して支援を行います。</u>	精神疾患の発症や重症化予防につなげるため、「 <u>こころサポートステーションSODAかわぐち</u> 」をショッピングモール内に開設し、若年者等へ医師、公認心理師、精神保健福祉士等の専門職が早期介入して支援を行います。	川口市障害者福祉計画と記載を合せるため、修正
51	55	指定のステーション	<u>近隣の集積所</u>	川口市障害者福祉計画と記載を合せるため、修正
52	57	日中サービス支援型グループホームにより、	日中サービス支援型グループホームを <u>拡充することで、</u>	川口市障害者福祉計画と記載を合せるため、修正
53	58	連絡会、就労支援センター及び就労移行支援事業所と「 <u>障害者就労支援シンポジウム</u> 」を開催します。	就労した当事者と事業所が <u>講和を行う「障害者就労支援シンポジウム</u> 」を連絡会、就労支援センター及び就労移行支援事業所と開催します。	川口市障害者福祉計画と記載を合せるため、修正
54	58	就労を希望する障害者が就労に結びつくため、 <u>必要な訓練や就労先の開拓、就労後の職場への定着支援を行う就労移行支援事業所を、川口市障害者自立支援福祉計画に基づき、必要な施設の整備を推進します。</u>	就労を希望する障害者が就労できるよう、 <u>必要な訓練や就労先の開拓、就労後の職場への定着支援を行う就労移行支援事業所の整備を、川口市障害者自立支援福祉計画に基づき推進します。</u>	川口市障害者福祉計画と記載を合せるため、修正
55	59	障害者が親しむことのできるスポーツ種目の普及に努めながら、 <u>関係機関との連携のもとで、障害者アスリートに対して各種スポーツ大会等への参加を支援します。</u>	障害者が親しむことのできるスポーツ種目の普及に努めながら、 <u>障害者アスリートのパラリンピック大会出場に向けた競技活動等を支援します。</u>	川口市障害者福祉計画と記載を合せるため、修正
56	59	障害者及びその介護者が市内の公共施設や公共駐車場を利用する場合に、 <u>使用料等を減免し、障害者の自主的な文化活動やスポーツ活動への参加を促進します。</u>	障害者の自主的な文化活動やスポーツ活動への参加を促進するため、 <u>障害者及びその介護者が市内の公共施設や公共駐車場を利用する場合の使用料等の減免について、周知に努めます。</u>	川口市障害者福祉計画と記載を合せるため、修正

番号	ページ	訂正前	訂正後	備考
57	60	乳幼児の発育・発達を確認し疾病や異常の早期発見をするため、3・4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査、歯科のフッ化物塗布を実施します。	乳幼児の発育・発達を確認し疾病や異常の早期発見をするため、3・4か月児健康診査・ <u>10か月児健康診査</u> ・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査、歯科のフッ化物塗布を実施します。	・10か月児健康診査を実施しているため修正 ・川口市障害者福祉計画と記載を合わせるため、修正
58	60	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠届を出発点とした妊産婦の健康情報を	妊娠届を出発点とした妊産婦の健康情報を	・子育て世代包括支援センターの名称をR6年度から使用しない予定であるため削除 ・川口市障害者福祉計画と記載を合わせるため、修正
59	60	3-14 発達の相談支援	3-14 発達相談支援	川口市障害者福祉計画と記載を合わせるため、修正
60	61	自立支援協議会子ども部会において、職員のスキル向上、 <u>児童発達支援事業所、放課後等デイサービスの連絡協議会を実施して</u> いきます。	自立支援協議会子ども部会において、職員のスキル向上への <u>取組</u> を検討します。また、障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）の事業所連絡会等を活用して、人材育成のために研修を実施します。	川口市障害者福祉計画と記載を合わせるため、修正
61	61	保育所・小規模保育事業所において入所している障害児が、	保育所等において入所している障害児が、	川口市障害者福祉計画と記載を合わせるため、修正
62	61	認定こども園・保育所・小規模保育事業所・事業所内保育事業所において発達の遅れや障害のある	保育所等において発達の遅れや障害のある	川口市障害者福祉計画と記載を合わせるため、修正
63	63	精神保健福祉に関心のある方を対象に、うつ病、統合失調症等のこころの疾病に関して、誰でも学べるわかりやすい「こころの健康講座」を実施します。また、 <u>統合失調症やうつ病の患者さんを持つ家族を対象に、疾病について正しく理解し、ご家族自身が元気になるための「家族教室」を実施します。</u> さらには、精神障害に対する知識を地域住民に理解してもらい、 <u>地域で支えてもらうために「こころのサポーター養成講座」を実施します。</u>	精神保健福祉に関心のある方を対象に、 <u>精神疾患やメンタルヘルス</u> に関して「こころの健康講座」を実施します。また、 <u>精神疾患やメンタルヘルスに課題を持つ方の家族を対象に、疾病について正しく理解し、対応の仕方を学ぶ「家族教室」</u> を実施します。さらには、 <u>精神疾患やメンタルヘルスに対する知識を地域住民に理解してもらい、誰もが地域で安心して暮らせるよう「こころサポーター養成講座」</u> を実施します。	川口市障害者福祉計画と記載を合わせるため、修正
64	64	早期発見・早期治療に結びつくよう、	早期発見、早期治療につながるよう、	川口市障害者福祉計画と記載を合わせるため、修正
65	64	医療保護入院について、家族等が同意・不同意の判断ができない場合には、 <u>家族等は意思表示を行わないようにすることができます。</u> そして、 <u>家族等の全員が意思表示を行わない場合には、医療機関は市長同意の申請ができます。</u>	医療保護入院について、 <u>家族等がない場合又はその家族等の全員が同意・不同意の意思表示を表示することができない場合において、市長の同意による入院の手続きを行います。</u>	川口市障害者福祉計画と記載を合わせるため、修正
66	64		医療保護入院者が退院後に利用する障害福祉サービス等について退院前から相談し、医療保護入院者が地域生活に移行できるよう、特定相談支援事業者や事業の利用に向けた相談援助を行う者等、障害福祉課が窓口となり地域援助事業者を紹介します。	・（4）改正精神保健福祉法に対応する行政機関の体制拡充に新規追加 ・川口市障害者福祉計画と記載を合わせるため、修正
67	64	精神障害者が地域の一員として	精神障害者等が地域の一員として	川口市障害者福祉計画と記載を合わせるため、修正
68	64	「こころサポートステーションSODAかわぐち」をショッピングモール内に開設し、 <u>精神疾患の発症や重症化予防につなげるため、若年者等へ医師、公認心理師、精神保健福祉士等の専門職が早期介入して支援を行います。</u>	精神疾患の発症や重症化予防につなげるため、「こころサポートステーションSODAかわぐち」をショッピングモール内に開設し、 <u>若年者等へ医師、公認心理師、精神保健福祉士等の専門職が早期介入して支援を行います。</u>	川口市障害者福祉計画と記載を合わせるため、修正

番号	ページ	訂正前	訂正後	備考
69	65	障害者等の住みよいまちづくりを推進するため、バリアフリー法や埼玉県福祉のまちづくり条例に定める基準に基づくまちづくりを推進します。また、対象建築物におけるバリアフリー法の利用円滑化基準及び認定による利用円滑化誘導基準の達成や埼玉県福祉のまちづくり条例における整備基準の達成のための施策に取り組みます。	障害者等の住みよいまちづくりを推進するため、バリアフリー法や埼玉県福祉のまちづくり条例に定める基準に基づくまちづくりを推進します。	川口市障害者福祉計画と記載を合せるため、修正
70	65	障害者を含めて、誰もが利用しやすいように配慮した施設や設備の整備を進めるため、学識経験者、障害者団体等の関係者からなる協議会を設置し、川口市バリアフリー基本構想に基づき、計画的に公共交通機関、道路、路外駐車場、公園施設並びに建築物の一体的なバリアフリー整備を推進します。	高齢者、障害者等が安全・安心に暮らせるバリアフリー環境の促進と拡充を図ることを目的として、川口市バリアフリー基本構想を策定しました。本構想に基づき、本市が施設設置管理者である、道路、路外駐車場、都市公園並びに建築物のバリアフリー化に取り組むとともに、学識経験者、障害者団体等の関係者からなる協議会を設置し、事業の円滑な推進を図ります。	川口市障害者福祉計画と記載を合せるため、修正
71	67	犯罪被害を防止するため、防犯カメラの設置及び青色回転灯装備車両青パトの配備を進めるとともに、	犯罪被害を防止するため、防犯カメラの設置及び青色回転灯装備車両の一定の配備を維持するとともに、	川口市障害者福祉計画と記載を合せるため、修正
72	67	市民に対し交通ルールの遵守と交通弱者に配慮したマナーの向上など	市民に対し交通ルールの遵守と交通マナーの向上など	川口市障害者福祉計画と記載を合せるため、修正
73	76	子育て中の親のそれぞれのニーズにあった、子育て情報の提供や相談、保育園・幼稚園、	子育て中の親のそれぞれのニーズにあった、子育て情報の提供や相談、保育所・幼稚園、	「保育園」の表記を「保育所」に統一するため修正
74	77	● 出産・子育て応援事業 経済的支援と併せ、妊娠中から妊産婦に寄り添い、	● 出産・子育て応援事業 経済的支援と併せ、妊娠中から妊産婦に寄り添い、	妊娠期間中から伴走型支援をすることから修正
75	77	● 出産・子育て応援事業【再掲】 経済的支援と併せ、妊娠中から妊産婦に寄り添い、	● 出産・子育て応援事業【再掲】 経済的支援と併せ、妊娠中から妊産婦に寄り添い、	妊娠期間中から伴走型支援をすることから修正
76	78	● 出産・子育て応援事業【再掲】 経済的支援と併せ、妊娠中から妊産婦に寄り添い、	● 出産・子育て応援事業【再掲】 経済的支援と併せ、妊娠中から妊産婦に寄り添い、	妊娠期間中から伴走型支援をすることから修正
77	79	3歳6か月～4歳未満の幼児とその保護者を対象に、毎月問診、	3歳6か月～4歳未満の幼児とその保護者を対象に、問診、	毎月実施していないことから、修正
78	80	市内で活動するボランティア日本語教室の会場として、かわぐち市民パートナーステーションの優先貸し出しを行います。	市内で活動するボランティア日本語教室の会場として、かわぐち市民パートナーステーション等の優先貸し出しを行います。	かわぐち市民パートナーステーション以外の場所でも実施しているため修正
79	87	令和4年に二期目の基本計画を策定しました。	令和4年に第2期計画を策定しました。	国の正式名称が「第二期成年後見制度利用促進基本計画」であるため、「第2期計画」と修正
80	87	第2期計画において成年後見制度の利用促進にあたっての基本的な考え方を次のように示しました。	国は第2期計画において成年後見制度の利用促進にあたっての基本的な考え方を次のように示しました。	国の計画であることを明示するため修正
81	88	(出典：川口市成年後見センター)	削除	出典が文献ではなく川口市成年後見センターからの実績報告を集計したものであるため修正
82	100	法務省が提唱する「社会を明るくする運動」は、	法務省が主唱する「社会を明るくする運動」は、	国の表現に合わせるため修正
83	100	毎年7月は強化月間です。	毎年7月は強調月間です。	国の表現に合わせるため修正
84	102	● 事業協力雇用主への優遇措置【新規】	● 協力雇用主への優遇措置【新規】	事業協力雇用主という言葉がないため修正
85	102	保護司が公開ケース研究会を開催するにあたり支援します。	保護司会が公開ケース研究会を開催するにあたり支援します。	保護司ではなく、保護司会が支援するため修正
86	103	市保護司の定員充足率90%以上を目指します。	地区保護司の定員充足率90%以上を目指します。	市保護司という文言がないため修正
87	111	○ 川口市の要支援・要介護等認定者数は増加傾向にあり、令和5年3月末現在で23,968人となっています。	○ 川口市の要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、令和5年9月末現在で25,212人となっています。	第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画と記載を合せるため修正

番号	ページ	訂正前	訂正後	備考
88	111	○ 要介護等認定率も増加傾向にあり、令和5年3月末現在で17.3%となっています。全国（19.0%）よりは下回っていますが、埼玉県（16.7%）より上回っています。	○ 要介護等認定率も増加傾向にあり、令和5年9月末現在で17.6%となっています。全国（19.3%）よりは下回っていますが、埼玉県（17.1%）より上回っています。	第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画と記載を合わせるため修正
89	111	■川口市の要支援・要介護等認定者数、要介護等認定率の推移のグラフ	第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画P11「認定者数の動向」のグラフに変更	第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画と記載を合わせるため修正
90	111		第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画P12「認定率の動向（国、県との比較）」を追加	第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画と記載を合わせるため追加
91	121	川口市ボランティアセンターへのボランティア相談件数は	かわぐちボランティアセンターへのボランティア相談件数は	正式名称が「かわぐちボランティアセンター」のため、修正
92	121	川口市ボランティアセンターの登録団体数は	かわぐちボランティアセンターの登録団体数は	正式名称が「かわぐちボランティアセンター」のため、修正
93	126	SNS（Facebook、Twitter等）	SNS（Facebook、X（旧Twitter）等）	Twitterの名称変更により修正
94	133	子育て世代包括支援センター	削除	番号28に伴う削除
95	135	一人一人	一人ひとり	「一人一人」を「一人ひとり」に修正
96	136	都道府県知事が条例に基づき認定する。	削除	用語集「認定こども園」の表記を修正
97	136	保育所及び幼稚園等における小学校就学前の子どもに対する	小学校就学前の子どもに対する	用語集「認定こども園」の表記を修正
98	139	ボランティアセンター	かわぐちボランティアセンター	正式名称が「かわぐちボランティアセンター」のため、修正
99	背表紙裏面		背表紙裏面に川口市のSDGsオリジナルシンボルマークを追記	